# MANAGEMENT POST

Vol.32-12

www.yanagisawakaikei.net.



## 柳澤会計グループ

Yanagisawa Accounting Firm

〒391-0003　長野県茅野市本町西 1-40

TEL：0266-72-5060　FAX：0266-72-5063


## ２０２２年経営革新オンラインセミナーのお知らせ

令和４年１月２０日（木）に恒例となりました新春セミナーを開催いたします。

今回についても会場に集まっての講演を避け、Zoom を使ったオンラインセミナー(ウェビナー)で開催いたします。パソコン・タブレット等でインターネット環境があれば何処にいても受講が可能です。

講演内容等のにつきましては以下の通り予定しております。講演の詳細につきましては別紙をご覧下さい。ご多忙とは存じますが、多くの方のご参加をお待ちしております。

### ■セミナー概要

日時：令和４年１月２０日（木）１３：３０～１５：００(予定)

会場：オンライン ※インターネットにつながるパソコン・タブレット等をご準備ください。

費用：無料

内容：① 改正電子帳簿保存法
「まったなし　令和４年１月から帳簿や請求書等の保存方法がこう変わる！」

② インボイス制度
「先手必勝！消費税対応はまず事業者登録から」

③ 労働保険・社会保険
人事労務関連の制度改正のまとめ

## 年末年始休業のご案内

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

誠に勝手ではございますが、下記の期間を年末年始休業とさせていただきます。

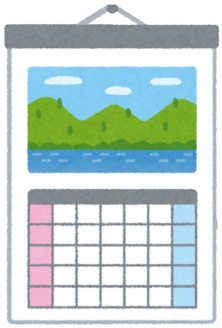

### ■年末年始休業

令和３年１２月２９日（水）～令和４年１月３日（月）

※令和４年１月４日（火）より営業となります。

### ■令和４年１月４日営業時間について

令和４年１月４日（火）午後に全体研修実施のため、営業時間を８時～１２時とさせていただきます。

年末年始休業期間は何かとご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承のほど、お願い申し上げます。

# ～遺言書②～

平成３０年７月に相続法の見直しに伴い、自筆証書遺言について方式緩和と保管制度が創設されました。

## ■自筆証書遺言の方式緩和（平成３１年１月施行）

自筆証書遺言について財産目録を作成する際は手書きで作成する必要がなくなりました。

財産目録をパソコンで作成、通帳のコピーを添付することにより自書によらない財産目録でよいこととなりました。

しかし、全文パソコンで作成することが出来ず、遺言書の本文については手書きで作成し、別紙財産目録を含めた全ページへの記名・押印をする必要があります。

なお、施行前に作成された自筆証書遺言には上記規定は適用されず、あくまでも平成３１年１月１３日以降に作成する遺言書でなければならないので注意が必要です。

## ■法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設（令和２年７月施行）

自筆証書遺言を作成した方は、法務大臣の指定する法務局（遺言書保管所）に遺言書の保管を申請することができるようになりました。

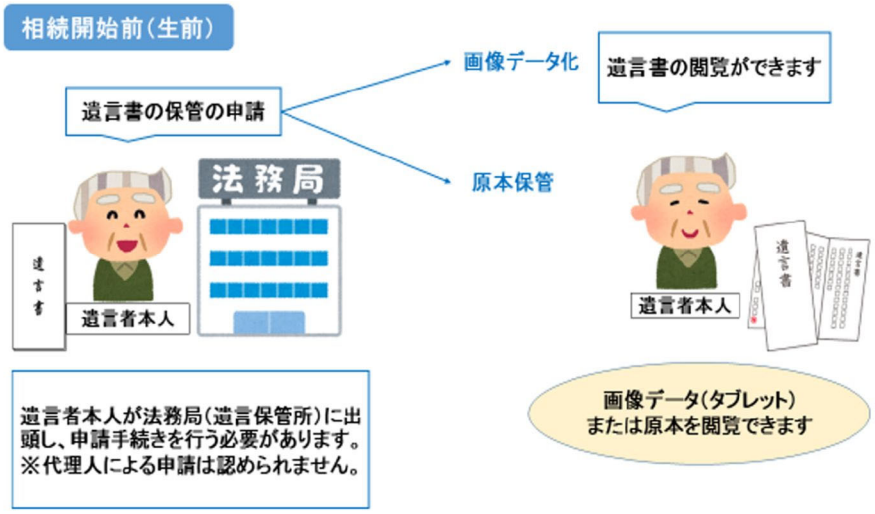


・作成した本人が遺言書保管所に来て手続きを行う必要があります。

・保管の対象となるのは自筆証書遺言のみとなり、遺言書は封のされていない法務省令で定める様式に従って作成されたものに限ります。

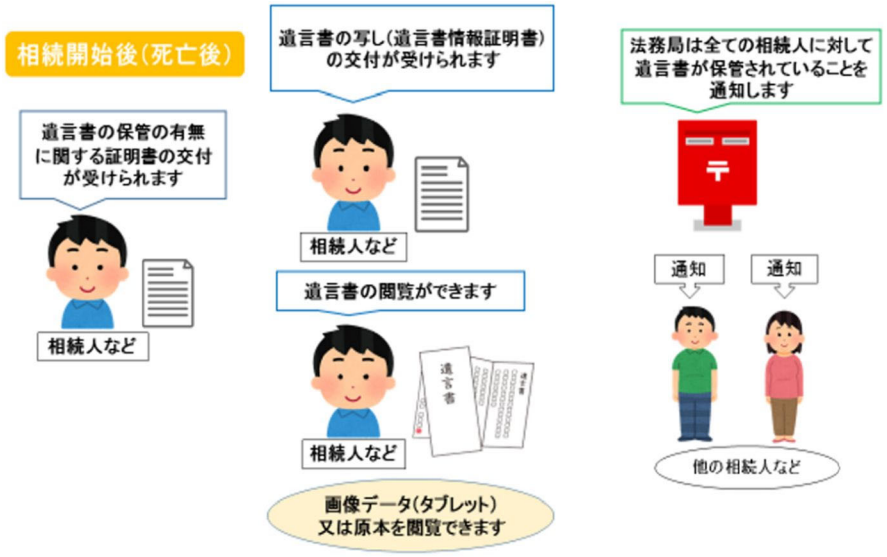


・遺言者本人が亡くなった後、相続人が遺言書保管所へ請求を行うことで、遺言書の証明書の請求・遺言書原本の閲覧が可能となります。

・遺言書保管所に保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

（坂本憲彦）

## 令和4年1月1日以降は、電子取引データの保存が必要です。

**令和4年1月以降に請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方が対象です。**

### 1．保存すべき電子データは？

◇紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

(例)請求書、領収書、契約書、見積書など

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります(PDFやスクリーンショットによる保存も可)。

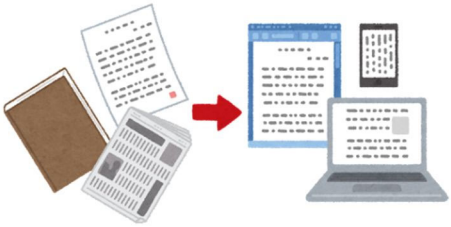

### 2．どのように保存する必要があるのか？

◇改ざん防止のための措置をとる。

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムの導入」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定める」でも構いません。

◇「日付・金額・取引先」で検索できるようにする。

専用システムを導入していなくても、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です。

※2年(期)前の売上が1,000万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め(税務職員への提示等)に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。

◇ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける。

### 3．改ざん防止のための措置について

◇システム費用等をかけずに導入できる"改ざん防止のための事務処理規程"については、国税庁HPでサンプル(Wordファイル)を公表しています。

### 4．検索機能を確保する簡易な方法について

以下のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることとなります。

◇表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成しておくことで、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

◇規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

(例)2021年1月31日㈱A商店からの110,000円の講求書なら「20210131_110000_㈱A商店」など。

※税務調査の際に、税務職員からデータのダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータを提出してください。

(橋本健治)

# 令和3年分 年末調整 改正点

## ■令和３年分年末調整の主な変更点

・押印義務の廃止

税務関係書類の押印義務の見直しが行われました。年末調整に関する書類についても、前年まであった「㊞」の文字が廃止されました。デジタル化の流れに沿った変更となっています。

・電子化のための事前申請の廃止

令和２年分より年末調整の電子化が始まっています。電子化するためには事前申請が必要でしたが、この手続きが不要となりました。電子化により申告書の作成が簡素化され、紙媒体での保管が不要となるなどの利点があります。

電子化の利点

会 社 側：これまではすべて紙媒体だったため、従業員に配布し回収する手間がかかっていました。保険会社の控除証明書をデータで受け取ることができれば、控除額の確認作業なども軽減されます。

従業員側:紙媒体への記入の手間がなくなります。保険料などの控除額を手計算する必要もなくなります。なお保険会社の控除証明書は、各自が保険会社のホームページなどからデータで取得する必要があります。

（北原隆幸）

# 職員コラム　～共創～　五味　紗也加

10 月に入社致しました、五味 紗也加と申します。専門的な業種なので分からない事も多くありますが、日々新しいことを吸収していかれるよう、努力して参ります。よろしくお願い致します。

さて、皆さんは**「赤黒ゲーム」**という心理ゲームをご存知でしょうか？私がこのゲームに出会ったのは今年の７月に受講をした研修の中でした。このゲームの最重要ルールは**「勝利の条件は、このゲームのルール上でできる限り多くの得点を獲得すること」**です。このゲームを通して、競争ではなく共創することの大切さを知りました。私には２人の子どもがいます。12 歳の娘と３歳の息子です。娘には幼いころからたくさんの我慢をさせてきてしまいました。この研修の後、私は娘にどんな親子になっていきたいか、どんな家族を創っていきたいかを話しました。娘はとても素直に私の話を聞き、共感してくれました。目標や、ビジョンをより多くの人と分かち合っていくことで人生の赤黒ゲームにおいても勝つことができると思いました。皆さんもぜひ機会があればやってみて下さい。

この経験を活かし、経営理念や在りたい姿へ最大限の貢献が出来るよう努めて参ります。